

アイヌ民族は誇りある日本の先住民族

阿部ユホ

北海道アイヌ協会副理事長

「イランカラプテ」

「イランカラプテ」という言葉を知っていますか。知らない方もおられるかと思います。沖縄は「メンソーレ」、ハワイは「アロハ」、アイヌ民族では「イランカラプテ」とあいさつをします。

アイヌ民族は日本の先住民族ですが、日本政府がアイヌ民族を日本の先住民族として正式に認めたのは、2008年6月6日、衆参両議院における「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」の採択においてでした。その後、政府はアイヌ政策推進会議をつくりました。責任者は官房長官が務めることになっているため、現在は菅義偉氏です。

1997年、北海道沙流郡平取町二風谷にダムを建設する話がもちあがりました。二風谷に住む地権者である萱野茂氏、貝沢正氏などアイヌ民族の長老が、「自分たちの土地であり聖地でもあるところにダムをつくるなどとんでもない」と、国にたいして裁判を起こしました。当時の建設大臣は亀井静香氏でした。亀井氏はアイヌ文化に好意的で、理解のある人物でしたので、貝沢正氏は亀井氏を信頼していました。

札幌地方裁判所に提訴し二風谷ダム裁判がはじまりました。札幌地裁は1997年に「アイヌ民族は先住民族と呼ぶべきである、よってこのダムは違法である」との判決を出しました。亀井氏はこの判決にたいして控訴はおこないませんでした。国としては絶対に札幌地裁の判決を認めない方向でしたが、最終的には司法の判決を認めました。これは評価できることであったと思います。

その後、2008年には立法府と行政府がアイヌ民族は日本の先住民族であると、認めることになりました。日本では、司法、行政、立法の三権が認めることになりましたが、これは世界でも珍しいことです。

アイヌ民族は日本に先住していた民族です。しかし、なぜ、アイヌ民族は日本の先住民族であることが長い間認められなかったのでしょうか。

アイヌ民族として自覚する

私がアイヌ民族の運動を担うようになったきっかけは、1996年に国連に行ったことです。一時期、私はアイヌ語の勉強をしたり、カムイノミ（カムイに感謝する儀式）などの様々なアイヌ文化を勉強したことがあります。しかし、先住民族の言語や文化、宗教をいくら

学んでも、学んだことを生かす場所がどこにもありませんでした。家に帰っても、町へ行って、テレビ、新聞、ラジオでも、アイヌ語は一切使われておらず、学校でも役所に行ってもアイヌ語は一言も使われていませんでした。そのような現実の中で、どうしたらよいかと悩んでいた時に、国連に行かないかと誘われたのです。外国にはあまり行ったことがなかったため、国連と聞いた私は、観光気分でアメリカのニューヨークに行きたいと言いました。しかし、国連というのはスイスのジュネーブにある国連の欧州本部のことでした。かつて国際連盟があった時から、本部はスイスにあり防衛問題や人権問題を担当しています。そのようなことも当時は知らなかった私は恥ずかしい思いをしました。

ジュネーブの国際連合の欧州本部につくと、本部の前に世界の先住民族が約 1000 名近く集まっていたので驚きました。アフリカ、東南アジア、太平洋諸島、アメリカ、中南米、北欧など世界中から、これまでテレビや新聞でしか見たことのないような先住民族が集まっていたので、あの人たちは何をやっているのですかと通訳に聞きました。

すると、国連の会議場に世界の先住民族が集まり、「私たちは土地をとられた」、「コミュニティ（私たちがいうコタン、村）を解体された」、「人権がまったく無視されて先住民族として理解してもらえない」など、それぞれの民族が抱えている問題を解決するために会議をしているというのです。私は驚き、また励まされました。そしてその後、私自身もアイヌ民族の運動を担うようになりました。

アイヌ民族のために最期まで生きる

1993 年、カナダに行きカナダの先住民族と交流をしました。その時、カナダの先住民族の方から、あなたは本当にアイヌ民族なのですかと聞かれました。私は自分がアイヌ民族であるということを確認していたために、思わず自分の腕をまくり腕の毛をみなさんに見てもらいました。すると、身体の体毛で民族が決められるのではないと言われたのです。その時はひどいことを言うなと思いましたが、なぜ、そんなにアイヌ民族のことを知っているのですかと聞いてみました。するとカナダの先住民族の方は、「アイヌ民族がどんなにひどいことをされたかわかっているのか」と言い、次のように話をしてくれました。

「北海道、千島列島、樺太を合わせると日本の面積の 4 分の 1 になる。そこに住んでいたのはアイヌ民族だけだ。今から 150 年前、アイヌ民族の同意なしに、日本政府は一方的に自分の領土にしてしまった。そして樺太、千島、北海道と名前をつけ、11 の国と 86 の郡において『今日からここは日本だ』と宣言したのだ。そして、あなたたちアイヌ民族は言葉や宗教を禁止され、生きていくための生業である狩猟や漁労、採集も禁止され、強制的に日本国民にされている、世界中をみてもそんな民族はいない、100%支配されているのはあなたたちだけだ。世界で一番ひどい状況にあるのはアイヌ民族、日本の先住民族なの

だ」と言われ私は本当に驚いてしまいました。そして私はカナダからの帰りの飛行機の中で、今後自分はどうすれば良いのかと、ずっと考えていました。

当時、先に述べたように、アイヌ語は新聞でも、テレビでも取りあげられない時代でしたし、アイヌ語は学校で教えられず、宗教も日本人と同じでしたので、そういうアイヌ民族を今から変えて、どうなるのかと思っていました。

私は今では、頭が白くなり歳をとりましたが、本日、武者小路先生からとても貴重なお話をお聞きして、死ぬまでアイヌ民族のために生きようと再度決意をいたしました。

アイヌ民族の歴史を教える

ヘイトスピーチ（憎悪発言）が各地でなされています。本州では、在日朝鮮人や被差別部落の人たちが標的になっています。

そのヘイトスピーチが、札幌にまで来てアイヌ民族にたいして同様のことをおこなっています。「アイヌ民族なんかもういない」「アイヌ語を話している人はどこにいるのか」「チセで暮らしている人はどこにいるのか」と言っているのです。しかし、いったい誰がアイヌ民族の言葉や土地を取りあげたのでしょうか。

このような発言をする人がいるということは、アイヌ民族にたいする正しい事実が教えられず、認識されていないからであると思います。

学校教育では、小学校、中学校、高校、大学でもアイヌ民族のことは教えられず、また教師もアイヌ民族の歴史はほとんど知りません。本当の歴史を教えるのは国家の責任です。歴史を歪曲し、事実を伝えないのは犯罪です。

私はこれからみなさんに、アイヌ民族について理解していただくためにお話をしていきたいと思います。

日本政府は、先住民族の定義はないと言っています。2007年9月13日、国連総会において「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が採択され、日本政府も賛成しています。しかし、その宣言の中には先住民族の定義が記載されていません。理由としては、北欧、中南米、太平洋、東南アジア、アフリカなどに約3億5000万人の先住民族がいますが、それぞれ国家によって歴史が異なるために定義することはできないということで、権利宣言には書かれていません。

1960年代、国連において「植民地独立付与宣言」が採択されました。その後、次々に植民地が独立していく中で、先住民族の人たちが声をあげるようになり、先住民族にたいする問題意識が出てきました。

裁判長が先住民族の定義を認める

国連の人権委員会は、1971年に中南米の人権専門家ホセ・マルチネス・コーボという人に、世界の先住民族とはどのような人たちなのか、どのような歴史があり現状はどうか調べてくださいと「特別報告者」をお願いしました。彼はその後、「コーボ報告書」として、1983年と1985年の2回、報告書を提出しました。

その中に、先住民族というのはどういう人たちかということが書かれています。

また、ILO（国際労働機関）169号条約という労働者にたいする条約があります。これを日本政府は批准していません。このILO169号条約というのは、1989年に採択された「独立国における先住民族及び種族民に関する条約」という国際条約です。この条約には人権を守って仕事をさせることや、給料をきちんと払うことを規定しています。また先住民族がもっていた土地にたいしては、その権利を認める扱いをすることも書いてあります。このILO169号条約の第1条第1項には、先住民族とはどういう人なのかということが書いてあります。

私が1996年にはじめて国連へ行ったとき、日本政府の代表は、法務省から出向している大使館の一等書記官でした。彼は「世界中で先住民族の定義がないと言っているけど、よい定義が二つ（「コーボ報告書」とILO169条約の先住民定義）あるじゃないか」と発言しました。私は、日本政府がこの条約に反対しているのに何を言っているのかと思ったことを記憶しています。その後、この「コーボ報告書」とILO169号条約が大きな反響を呼びました。

日本政府が先住民族について定義していなければ、アイヌ民族にたいしても正しく理解できないことになってしまいます。1996年、私たちが国連に行った際、市民外交センター、当時の北海道教育大学助教授、東京の大東文化大学教授、九州女子短期大学教授の方たちが付き添ってくれました。

1996年11月、北海道から参加した市民外交センターの相内俊一氏は、札幌地方裁判所に「二風谷ダムの裁判」の証人として出廷し、「日本政府代表は先住民族の定義を二つの国連に関係する文書に基づいて作ってはどうかという積極的な提案がございました」と証言しました。翌年の1997年3月に、札幌地方裁判所の一宮和夫裁判長が判決を下しました。その判決文はすばらしいものでした。裁判長は「先住民族の定義が日本にないというのであれば、私が先住民族の定義をしましょう」と言って、アイヌ民族の1000年位前からの歴史をずっと調べました。

アイヌ民族は明治になって、土地を取り上げられ、創氏改名（姓と名前を日本名に変える）をされ、強制的に日本国民としての戸籍に入れられました。アイヌ民族の先祖は、「コシャミン」「シャクシャイン」などという名前しかなかったのです。そのため、私は「阿

部」としたり、また、住んでいる村が平取村なら、平取の「取」を外して「平村」にするなど漢字の名前にしました。当時約 1 万 8000 人程のアイヌ民族の戸籍を明治四年から九年までにつくっていきました。裁判長は、「先住民族については、この間、多くの学者が論文を発表している。私はアイヌ民族の現在を考え、国際的な定義を待たずして、裁判長としてアイヌ民族は先住民族であると規定する」と表明しました。この判決文を読むと、先住民族の定義や、日本政府がアイヌ民族にたいして何をしてきたのかということがよく分かりますので、ぜひみなさんにお読みいただきたいと思います。

ジュネーブの人権委員会のジュリアン・バージャーが書いた本の中には「近代国家が独自の文化や言語をもち、歴史を育んできた民族にたいして侵略、征服、支配、植民地化、領土の国境線画定によって、国民として一方的に統合し、近代国民国家の形成過程で、一方的に強制同化政策を受け、土地や文化、言語を奪われて、差別を受けてきた、または現在も差別的な状況が続く民族集団、また集団としての意思を表示しうる民族的集団のこと」との記述があります。先住民族は、集団としての意思を表示しうる民族的集団のことであると書いてありますが、これは国際的には常識になっています。ヘイトスピーチをしている人たちは「先住民族の定義はなされていない。今、アイヌ民族はどこにいるのだ」と非常に侮蔑的な発言をしています。

二年前、この問題にたいして内閣官房長官の談話、北海道知事の談話、札幌市長の談話が出されました。北海道大学には、アイヌ先住民・研究センターがあり、そのセンター長は今、アイヌ政策推進会議の作業部会の座長をつとめています。四人のコメントが書かれた資料を北海道中に、また、本州まで行って配布しました。アイヌ民族にたいする理解が不十分な責任は、政府の人たちにあると思います。

縄文時代から続く民族の歴史

アイヌ民族は今から約三万年前、日本列島と大陸がまだ陸続きだった時、大陸から北海道へと渡ってきました。縄文時代の縄文人です。その時に北海道に住みついた人たちは、民族の移動や交流はありませんでした。

一時期、擦文時代にオホーツク文化と呼ばれる文化が栄えたことがあります。オホーツク文化は、北海道のオホーツク海沿岸、樺太、千島列島の一部の地域において数百年間栄えた文化です。この地域に住んでいた人たちは、やがて樺太に戻っていき、一部はアイヌ民族と一緒になっていました。日本の考古学の研究者も人類学の専門家も、アイヌ民族は数万年前からこの地域に住んでいたと明確に語っています。

アイヌ民族は昔から、日本人（和人）のことを「シ・サム」と呼んでいました。「シ・サム」の意味は、「良き隣人」という意味です。日本人とアイヌ民族は数千年前の縄文時代、

擦文時代からお付き合いをしていたのです。

学校では教えられていませんが、北海道には弥生時代がありません。北海道も、ほかの地域と同様に弥生時代、平安時代、鎌倉時代、江戸時代があったと捉えている方が多いと思います。しかし、北海道の歴史は本州とは違い、弥生時代、古墳時代、飛鳥時代、奈良時代、平安時代、戦国時代がなく、縄文時代が続くのです。

弥生時代は、大陸から渡ってきた人たちが、米と鉄を日本人の祖先に伝え、その人たちが築いたのではないのでしょうか。縄文時代の縄文人と大陸から渡って来た人たちは結婚したとしても、沖縄の人たちやアイヌ民族は、そのような形で血が混じることはなかったと人類学者が証明しています。

交易を中心に大陸と自由に往来

アイヌ民族はどのような歴史を歩んだのでしょうか。

アイヌ民族は、数千年～数万年前から「アイヌ・モシリ」（北海道・東北北部・樺太・千島列島）に住み、アイヌ語を話し、自然の中で狩猟や漁労、採集によって生活してきました。川や海で漁をし、山で獣や鳥を獲り、山菜や薬草を摘んで生活していました。

また、日本人との文化の交流や交易を通じて、交易の民としてアイヌ文化を育んできました。北海道や昔の蝦夷地で獲れた物を船に乗せて日本海や太平洋を渡り交易をおこない、ロシア人ともずいぶん前からお付き合いがありました。

現在のモンゴルが「元」と呼ばれていた時代、日本を攻めようとして元の軍隊が船に乗って九州の北部に二回やってきました。しかし、二回とも台風になり神風が吹いたので引き返したという歴史があります。

しかし、よく調べてみますと樺太、蝦夷地（北海道）では元と 44 年間（1264～1308 年）も戦っています。

日本には民族の歴史としては、日本人だけでなく、アイヌ民族、沖縄も加えて三つ存在することをよく理解しなければならないでしょう。

「蝦夷」に込められた発想の背景

日本の古い文献『六国史』の中には、111 年に倭建命（ヤマトタケルノミコト）が蝦夷征伐をしたとの記述があります。

しかし、私自身はこの 111 年の倭建命の蝦夷征伐の記述に関しては、間違いではないかと考えています。日本書紀からはじまる歴史書である『六国史』ができたのは 700 年代です。600 年前の出来事である 111 年のことを書くことは可能なのでしょうか。

「蝦夷（えみし・えぞ）」という言葉はどこから来たのかについて、『六国史』の中に記述されています。中国の古い思想の中に「中華思想・華夷（かい）思想」というものがあります。この中華思想は、古代中国の考え方で、漢民族が古くからもち続けた思想であり、中国が世界の中心であり、その文化・思想が最高のものであるとする思想です。漢民族とは異なる周辺の異民族を、愚かで秩序もない、文化の遅れた未開な野蛮民族としたのです。そのため、朝鮮や日本など東方の国を東夷（とうい）、蒙古などの北方の人たちのことを北狄（ほくてき）、西域の国を西戎（せいじゅう）、東南アジアなどの南方の国の人を南蛮（なんばん）人と呼んでいました。

このように考える人々が、最初のころは朝鮮半島を経由して、戦国時代には上海から直接渡り、九州の北部に住み付いたり、近畿地方に移動したりして大和朝廷をつくったと言われています。『六国史』には「東の方にある、広く肥えた土地は良い、誰もいないのだから取ってこい」と書いてあるのですが、アイヌ民族はずっと前から住んでいました。

この大和朝廷の時代に征夷大將軍という役職が設けられます。「征夷」とは、「夷」を「征伐する」「平定する」という意味です。大和朝廷は720年に「征夷將軍」（蝦夷を征伐する將軍）を任命しました。後の「征夷大將軍」です。「征夷大將軍」というのは、徳川最後の將軍である徳川慶喜の時代まで続きました。「征夷大將軍」とは誰を征伐するのでしょうか。蝦夷とはつまりアイヌ民族です。

1189年、源頼朝は奥州藤原氏を滅ぼし、1192年征夷大將軍となり、鎌倉幕府を開きました。東北の北部にいた「蝦夷（えみし・えぞ）」と言われる人たちを征伐して、津軽半島、下北半島までを日本の領地としたのです。この蝦夷を「かい」と呼ぶのです。いわゆる蝦夷という字は、音読みすると「かい」と読みます。海老のような蝦夷「かい」とも言われています。東の蝦夷は東夷（とうい）と呼び、野蛮人、未開人という意味あいをもっています。海老は、海を泳いでいる時は、まっすぐ一本になって泳いでいます。しかし海老は茹でると赤くなって丸まってしまいます。その海老の姿になぞらえて、アイヌ民族の土地を蝦夷（えみし・えぞ）と呼んでいるのです。

その時から、150年前の明治の初めまでアイヌ民族の土地は「蝦夷地」と呼ばれていたのです。

私たちのことを昔は「蝦夷（えぞ）」と呼んでいましたが、明治時代以降は「旧土人」（1878年）と呼ばれるようになりました。

コシャマインの戦い

鎌倉幕府が東北の蝦夷を征伐しました。戦いに敗れた東北の豪族たちの一部には、東北に残る人もいましたが、津軽海峡を渡り蝦夷が島の南端海岸部（江差から、松前、函館に

かけて)に移住します。その移住した主な豪族たち12人が、館(やかた)を12築きました。移住した豪族たちは、先住していたアイヌ民族との交易、狩猟、漁労、採集により生活していました。

蝦夷地は広大です。そのため最初のうちは、何人移住してきたとしてもあまり問題はありませんでした。しかし、次第に移住してきた人々が乱暴をはたいたり、横暴なおこないをするようになりました。そのため、1456年、先住のアイヌ民族との間でコシャマインの戦いがおこりました。戦いは翌1457年に終結しましたが、12の館のうち10の館が陥落してしまいます。東北の豪族たちは侍です。アイヌ民族が侍と戦争をして10の館が陥落したということは、アイヌ民族はかなり強かったのではないかと思います。

コシャマインの戦いは和睦しますが、その後100年間も戦争が続くことになります。これには驚きました。戦国時代は別ですが、日本の歴史のなかで戦争が100年も続くということはなかったと思います。

アイヌ民族と東北の豪族は、1550年に和睦をします。和睦をするために松前藩が「夷狄(いてき)の商舶往還の法度」を制定し、アイヌ民族に次のようなことを要求しました。

「本州から交易に行く船から税金を取り、それをあなた方に支払うから、戦争をやめてください」ということで和睦となりました。100年間も戦争をしていれば、安心して眠ることもできません。そのために和睦をしたと書いてあります。

この和睦の中心になったのは、松前城城主の蠣崎家の三代目である蠣崎季広でした。彼の祖先は青森県から蠣崎家に婿入りした武田信弘という人物です。

アイヌ民族に非を働いてはならない

1578年には蠣崎家四代目蠣崎正広(蠣崎季広の四男)が織田信長に会いに行きました。1590年には五代目蠣崎慶広が豊臣秀吉に謁見しました。

1593年には蠣崎慶広が豊臣秀吉に会いに行き、この時、秀吉から「朱印状」をもらいました。この「朱印状」には、次のような意味の重要なことが書かれていました。「松前において諸方より来る船頭・商人など、夷人にたいし地下人(一般の百姓のこと)と同じく非分の義申しかくるべからず」「交易の仕事をして生活が成り立っているのだから、そこにいるアイヌ民族に非分を申しつけてはいけない」という意味のことが書いてありました。

「非分」とは非常識の非です。つまり常識に合わないことをしてはいけません。アイヌ民族はあなた方の家来でもあなた方の藩民でもないのだから、命令に背くならば、罰しますよという意味のことが書かれているのです。

蠣崎慶広が徳川家康にも会いに行きます。しかし、慶広が徳川家康から「あなたは豊臣秀吉の所も行っただろ」と言われました。そのため「そうですが、これからは閣下の時代

です」と述べたということです。

蠣崎慶広は、非常に頭脳明晰で、勇気のある人物であったと歴史の記録にあります。実際に五代目の慶広が述べたように、次は徳川の時代になりました。

1599年蠣崎慶広は松前慶広に改名しました。徳川時代となった1604年、再度家康に会いに行きました。すると、家康は「どうした、その名前は、前に私の所に来た時には蠣崎だったのではないか」と聞いてきました。慶広は「松は松平竹千代という徳川家康公の幼名から、前は加賀100万石の前田利家公の前の一字をいただきました」と答えます。すると家康は「そうか、愛いやつだ。わかった。お前を家来にしてやる」と気に入られています。こうして松前藩が誕生したのです。

その時、慶広は家康から「黒印状」をもらいます。この「黒印状」の中には、豊臣秀吉と同じく「アイヌ民族にたいして、非分を申しつけてはいけない」とあり、さらに「アイヌ民族は昔からずっと交易していると私は聞いている。アイヌ民族は松前藩の藩民ではない、これは歴史的にも事実であり、この事実は松前藩としても無視することはできない。アイヌ民族は異民族であり、異法地域であるため、アイヌ民族の往来は自由にさせなければならぬ」と記述されています。

当時のアイヌ民族の交易は、東の千島列島からアリューシャン列島を越えて日付変更線を越えるところにまで至っていました。元（モンゴル）と戦争した時には中国大陸まで行き、黒龍江に行き、アムール河の中流まで行きました。その後和睦もしています。

この歴史的な事実は中国の文献にも多くの記述があります。

シャクシャインの戦い

アイヌ民族と松前藩との間で1669年、再び大きな戦争がおきました。

松前藩は、本州から蝦夷地に漁業者や鷹狩を連れていきました。川では多くの砂金が取れました。しかし砂金を取りはじめると、川が濁り鮭などの魚が川の上流にのぼって来なくなってしまう。このようなことが続けば生活が成り立たないということで、シャクシャインという人を総大将とする大戦争となったのです。

松前藩は、驚いて征夷大將軍である徳川幕府に報告しました。徳川幕府は蝦夷が反乱を起こしたということで東北の各藩に「鉄砲もって、行ってやっつけてこい」と命令しました。

シャクシャインの戦いでは、東北諸藩の侍たちが川をはさみ、何百丁もの鉄砲でアイヌ民族を撃ち殺すという出来事もありました。

当時、アイヌ民族は日本人の知識の高さ、文化教養の深さ、鎖国の中でも守り続ける平和主義に信頼を寄せていました。しかし、松前藩の誕生による「商場知行制」や「場所請

負制度」の創設による商人の進出、ロシアとの国境問題などによる変化の中で先住民族であるアイヌ民族への圧迫が強まりました。

松前藩は、蝦夷地では米が取れないため、無高大名であり、アイヌ民族との交易によってのみ藩の生活、経済を支えていました。そのため蝦夷地の海岸線を家臣の知行地（商場知行制・交易圏・交易権）として与える方法を取り、アイヌ民族と交易していました。蝦夷地の海岸線に運所や役所や商場（場所）を設け、藩の家臣にオホーツク海側、日本海側、太平洋側と分け与えていました。「お前たち家臣は、一年に一度アイヌと交易をしてこい」という具合でした。しかし、お侍さんが急に商売してもうまくいくはずがありません。そのため本州から商人（近江商人や江戸商人と言われる人たち）を呼んできて、「お前に場所を請け負わせる五千両を出せ。そのかわり、一万両儲けようが、二万両儲けようがかまわない」ということで商人にまかせるようになりました。このことを「場所請負制度」と言います。

その後、商人たちが、本州から漁師、砂金掘り、鷹匠たちを大量に連れて来たために、漁業、金掘り、鷹の捕獲が大量におこなわれるようになります。

次第に交易相手だったアイヌ民族は労働力として使われるようになっていきます。これが悲惨な結果を招くようになります。その内容は幕府の探検家、松浦武四郎の探査報告に書かれています。「12～13歳の働ける者はすべてコタンから強制的に漁場に連行され、アイヌ民族は奴隷のようにこき使われている。そのためコタンの生活は徹底的に破壊され人口は激減し、あわや民族絶滅の瀬戸際にまで追い詰められている」また「アイヌのうち見目よきメノコシ（女衆）があれば、二人でも三人でも自分の妾にした」と記録されています。アイヌ民族の子どもたちまですべて浜へ労働力として連れていかれ使役されたのです。また役所の役人や番人、商人たちは単身赴任であるために、アイヌ民族の女性を妾にしたのです。結婚していて小さな子どもがいたとしても、夫婦は浜に駆り出されてこき使われました。また夫婦を別々の所（男性は北へ、女性は南へ）と引き離されたのです。本当にひどいことをおこなっていたのです。

アイヌ民族を奴隷のように酷使し一年間働かせたあげく、年末になれば冬には魚が獲れなくなるからと言って解雇しました。労働力の謝礼としては、鮭とわずかな酒、米、たばこなどしか与えられなかったと言われています。アイヌ民族は、年を越すための稼ぎもなく、悲惨な状況におかれたことが記録されています。

このような状況にアイヌ民族の若い人たちが怒り大きな戦争となりました。

1789年のクナシリ・メナシの戦いは、現在の北方四島の国後島、釧路、根室のあたりで起きました。

そして松前藩は、江戸幕府に報告しました。江戸幕府は、東北の諸藩に命じて、兵隊を大量に派遣し松前藩を支援しました。

松前藩から「お前たちを皆殺しにする」と言われたので、12人のアイヌ民族の長老が松前藩に詫びに行きました。長老たちは、「ユーカラ」という物語の教えに従い、若い人たちに「戦いをやめなさい。武器を捨てて、出て来なさい」と説得しました。そのようにして現在の根室に37人の若者が集められます。松前藩が裁判をするといったので若者を行かせるのですが、一人ずつ鉄砲で殺されていきました。「五人まで首をはね、六人目を引き出しにやり候ところ牢内騒ぎたち大勢にてペウタンケ（危険の際にカムイに向かって発せられる叫びのこと）致し候」でだましうちに気がつき騒ぎますと、皆殺しにされてしまったということです。その後全員の首をはね、樽にいれ塩づけにして、松前城の城下にさらし首にしました。現在でも、そのさらし首の後が残っています。

アイヌ民族と松前藩の間では大きな戦争として、シャクシャインの戦い、クナシリ・メナシの戦いが起きています。このように松前藩はアイヌ民族にひどい仕打ちをしているのですが、日本の歴史の中では全く教えられていないのです。

転封された松前藩

1789年のクナシリ・メナシの戦いで松前藩のアイヌ民族にたいする仕打ちについては、江戸幕府も怒ります。「黒印状」で徳川家康が言っていることと違うではありませんか。あなたたちの藩民でも領民でもないのだから、アイヌ民族にひどい対応はしないようにと言っています。

徳川幕府が松前藩に怒り、注意をする理由としては、ロシアとの関係があります。当時、ロシアがシベリアからカムチャッカ半島を南下し、あるいは樺太を経由して、日本の領土を狙っている状況がありました。江戸幕府は松前藩を呼び出して厳重に注意しました。

そして、松前藩は現在の福島県の内陸部の梁川（現在、福島県伊達市）という地域に移封されます（1807～1821年）。このような措置を転封と言います。松前藩は蝦夷地から、福島に行くようにと命令され、その後、約15年間は領地没収の上、幕府の直轄におかれていました。このような歴史はあまり知られていません。

千島、樺太、北海道を一方的に取りあげる

1854年、幕末になって江戸幕府はロシアと国境交渉をします。

ロシアは、「樺太は雑居の地にしましょう、千島列島は北方四島から分離し、北の方はロシア、南の方は日本のものにしましょう」と提案してきました。

江戸幕府の代表は「樺太も、蝦夷地も、千島も全部アイヌ語だから、これはロシアに渡すわけにはいきません」と答えます。ロシア代表のプチャーチンは、地名で領土が決まる

のかと笑い飛ばし物別れに終わります。

翌年、伊豆の下田で再度、国境交渉がおこなわれました。その時、幕府は「アイヌ民族はもともと日本に属する属民である」と説明し、ロシアの代表であるプチャーチンは納得したのです（日露和親条約・1854年）。さらに、日本とロシアは1875年、千島・樺太交換条約を結び、樺太はロシアの領土、千島列島を日本の領土ということにしたのです。

1711年にも、ロシアはカムチャッカから千島列島に入ってきています。千島列島の北の端の方にロシアの人たちは教会をつくりロシア正教を教え、学校をつくって、学問を教え、農業や酪農を教えていきました。その後ロシアの影響は次第に南下し、1700年代中頃には国後、択捉などラッコがとれる島まで来るようになりました。そこでロシアはアイヌ民族とトラブルになり、アイヌ民族を殺害しました。翌年にはロシア人がアイヌ民族に殺されるということもありました。

当時ロシアにはエカテリーナという女帝がいました。この人物は「アイヌ民族にたいして何をやっているのか、あなたたちには任せられない」と怒り、モスクワの近辺まで呼びつけて厳重に注意し、裁判で死刑にしました。なぜ、そこまでおこなったのかは不明です。日本との関係をよくしたかったのか、領土を取りたかったのかよくわかりません。アイヌ民族にたいしてひどいことをしているのは松前藩も同じです。

今でも、ロシアの人たちは国連で私たちに会うと、「日本には絶対北方領土は返しません。千島列島に来たのは自分たちのほうが古いのだ。また、先住していたのは千島も樺太も蝦夷地もアイヌ民族なのでアイヌ民族には返す」と言ってきます。

その当時、私たちにまだ認識がなかったために、「いえ結構でございます」と答えていました。今なら「返して欲しい」と言うかもしれません。

いずれにしてもアイヌ民族は、日本の四分の一もある樺太、千島、北海道を一方的に取りあげられました。こんなことが正しいと言えるのでしょうか。

先住民族として認める

国際法において、アイヌ民族が先住民族であるということは認められています。

国連の宣言、世界人権宣言、国連憲章、国際人権規約のすべてが、すべて人間は平等であり、人種等々は関係ないと言っています。明治政府以来、1945年の終戦時まで日本政府はアイヌ民族を先住民族として認めていたのです。しかし日本政府は、戦後国連において国連報告書や国連演説の中で日本国内には、国連の定義で言われている先住民族は存在しないとしてきました。1990年になって初めてアイヌ民族を少数民族として認めています。

しかしわが国の憲法のもとでは、すべての権利の享受を否定されていないとしていました。

先住民族の問題については、国連の人権委員会で問題になりました。

2006年の人権理事会において「先住民の権利宣言」について検討しました。

2006年6月29日に「先住民の権利宣言」をすべて、人権理事会に提示しました。理事会では、もっとも反対していた米国が参加していないところでおこなわれ採択されました。人権理事会で採択された宣言案は、国連の第三委員会で審議されることになりました。国連の第三委員会には世界の191か国すべてが入っています。アフリカだけでも、「アフリカユニオン」といって60数か国あります。米国はそのアフリカに金と仕事で圧力をかけ反対させました。

しかし、私たちの仲間は国連で頑張り、翌年の2007年に九か条を改正することができました。世界中に国家があり多くの方がいますので、譲れるところは譲ろうということで、九か条を少し訂正し、2007年9月13日に先住民の権利宣言を採択しました。日本も賛成しています。

2007年10月、国会において当時の福田康夫総理大臣に「国連で先住民族の権利宣言に賛成されましたが、アイヌを早く日本の先住民族にしてはいかがですか」と質問をしました。すると、福田総理大臣は「冒頭申し上げましたように、この権利宣言のいうところの先住民族にアイヌ民族は該当しません。アイヌ民族はまだ先住民族かどうかわかりません」と答弁したのです。

日本政府がアイヌ民族を先住民族として認めたのは、翌2008年6月6日の国会でした。世界の首脳が北海道に集い「洞爺湖サミット」が開催されるため、亀井静香氏や福島瑞穂氏など約160人が、超党派の「アイヌ民族の権利を考える国会議員連盟」を結成して「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」を国会に提出し、満場一致で採択されたのです。

洞爺湖に世界中から多くの首脳が集まってきました。首脳が北海道とはどのような所ですかと質問すると、北海道はアイヌ民族の土地であり、日本となったのはまだ150年前のことなのだと聞かされます。そして先住民族は今どうしているのですかと質問されると「先住民族として認めていません」と答えるならば、大変なことになってしまいます。そのためにアイヌ民族を先住民族として認めようということになったのです。

決議を受けて町村信孝内閣官房長官は、「政府としても、アイヌの人々が日本列島北部周辺、とりわけ北海道に先住し、独自の言語、宗教や文化の独自性を有する先住民族であるとの認識のもとに、『先住民族に関する国際連合宣言』における関連条項を参照しつつ、これまでのアイヌ政策をさらに推進し、総合的な施策の確立に取り組む」との考えを示しました。

次の世代が安心して暮らせる地球のために

今から七年前に日本政府は環境白書を出しました。地球の温暖化が進んでいます。私もアラスカの会議に参加して驚きましたが、北極圏の北極海の三分の一の氷が溶けてしまい北極海を通る航路ができています。

温暖化によって海水面も上昇しています。地球温暖化とは大変な問題です。

私たち先住民族は、直接親から聞くことはありませんでしたが、私自身は祖母からいろんなものを大事にする話を子ども時代に聞いた記憶があります。この宇宙、地球には私たちの目につかないような微生物などいろんな物や生物があるということをお話してくれました。

「アイヌ」というのは「人間」のことを言います。人間以外の物をすべて「カムイ」と捉えるのが私たちアイヌ民族の考え方です。目に見える動物や鳥だけではなく、この地球を構成しているすべての生物を「カムイ」として捉え、自分たちの子どもや孫が何百年、何千年後も安心して暮らせる地球、宇宙をつくらなければいけないという先住民族の知恵は本当にすばらしいと思います。

本日は、このような貴重な時間に私の話を聞いていただきありがとうございました。

(3月21日「自主・平和と日朝友好に関する集い」における講演)